

「貯金事業」からのお知らせ

●払戻及び解約の送金日

	1月	2月	3月	4月
第1回目	1月15日(金)	2月15日(月)	3月15日(火)	4月15日(金)
第2回目	1月28日(木)	2月26日(金)	3月30日(水)	4月28日(木)

※解約は第2回目に送金

※払戻及び解約請求書の締切日は、各所属所により異なりますので、共済事務担当課にお問い合わせください。

※払戻及び解約請求書の印鑑が届出印と相違した場合、希望日に払戻しができないことがありますので、届出印を確認する場合は、お早めに共済事務担当課へお申し出ください。

上記記事に関する
お問い合わせは

総務課

☎028 - 615 - 7805